

国民健康保険に係る赤字削減・解消計画について

資料 1 - 2

- 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）16ページ
「市町村は、赤字削減・解消計画を作成し、令和8年度までに赤字の削減・解消を図る。」と規定

【赤字削減・解消計画の策定状況】

- 令和7年3月末までに、全ての対象市町村が数値目標等を定めた計画書を県へ提出した。
- 県は、計画の見直しを行った市町村の変更計画書を取りまとめた都道府県赤字削減・解消変更計画書を策定し、令和7年9月に国へ提出した。

【各年度決算における赤字に基づく計画】

赤字発生 年度	計画策定 市町村数	計画対象 赤字額	各年度の計画対象赤字額						
			赤字削減実績額（A）				赤字削減予定額（B）		
			令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	計	令和7年度	令和8年度	計
H28年度	32市町村	180.1億円	121.6億円	▲22.2億円	15.2億円	114.6億円	25.1億円	40.4億円	65.5億円
H29年度	2市町村	0.9億円	▲0.2億円	0.1億円	0.2億円	0.1億円	0.2億円	0.6億円	0.8億円
H30年度	4市町村	4.5億円	2.6億円	0.9億円	0.7億円	4.2億円	0.2億円	0.1億円	0.3億円
R4年度 （*1）	3市町村	20.7億円	—	—	▲7.2億円	▲7.2億円	8.2億円	19.7億円	27.9億円
R5年度 （*2*3）	3市町村	24.5億円	—	—	—	—	14.6億円	9.9億円	24.5億円
計	44市町村	230.7億円	124.0億円	▲21.2億円	8.9億円	111.7億円	48.3億円	70.7億円	119.0億円

*1 平成28年度決算の赤字に基づく計画を策定し、解消した3市町村において、令和4年度に新規赤字が発生した。

*2 平成28年度決算の赤字に基づく計画を策定し、解消した2市町村において、令和5年度に新規赤字が発生した。

*3 1市町村において、令和5年度に新規赤字が発生した。

【参考】 各年度の合計

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減 実績額（A）	赤字削減 予定額（B）
39市町村	230.7億円	111.7億円	119億円

【今後の予定】

- 計画を策定している市町村は、計画期間内の各年度における赤字削減の実施状況及び実施予定について、8月に県へ報告する。
県は、市町村の報告書を取りまとめた上で、9月に国へ報告する。
- 計画の基本方針を変更する場合、計画の実現が困難と見込まれる場合、前倒しで計画の実現が見込まれる場合等においては、県と協議した上で、変更計画書を提出する。
- 計画の進捗状況を確認するため、県は対象市町村へのヒアリング等を実施する。